

本票に御記入いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令に基づき厳正に取り扱うとともに、栃木県消費生活相談員人材バンク事業以外で使用することはありません。

※登録番号

栃木県消費生活相談員人材バンク登録票

記入日 令和 5 年 4 月 1 日 現在

1 履歴事項

(1) 氏名	ふりがな とちぎ はなこ		昭和 50 年 1 月 1 日生 平成 (満 48 歳)			
	栃木 花子					
(2) 現住所等	〒 320 - 8501	メールアドレス seikatsu@pref.tochigi.lg.jp				
	栃木 都・道・府・県 宇都宮市埴田1-1-20		アパートの名称・部屋番号まで記入してください。			
日中、連絡が取れるよう携帯電話も記入してください。		電話 (028) 623 - 3244	携帯電話 (090) 1234 - 5678			
(3) 資格	資格の名称		資格取得	直近更新		
	1	消費生活相談員 (国家資格)	平成 令和 28 年	/		
	2	消費生活専門相談員	昭和・平成・令和 年	平成・令和 年		
	3	消費生活アドバイザー	昭和・平成 令和 16 年	平成 令和 4 年		
	4	消費生活コンサルタント	昭和・平成・令和 年	/		
※ 取得している資格名の番号に○印を付け、資格取得年を記入してください。 (更新の必要のある資格については、直近の更新年も記入してください。) ※ 複数の資格を取得している方はすべて記入してください。 ※ 資格取得を証明する書類を添付してください (既に提出した方を除く)。						
(4) その他消費生活相談に際し参考となる資格	自由記入 (資格の取得年月も記入してください。)		その他、参考になるものは何でも記入してください。			
現在、勤務している場合は、消費生活センター以外でも記入してください (株式会社〇〇など)。						
(5) 現在の勤務状況	勤務している・勤務していない (勤務先 〇〇市消費生活センター)					
(6) 消費生活相談に係る職歴	勤務期間		勤務先			
	昭・平・令 2 年 4 月 ~ 昭・平・令 年 月	〇〇市消費生活センター				
	昭・平・令 28 年 4 月 ~ 昭・平・令 31 年 3 月	農林水産省 (「消費者の部屋」アドバイザー)				
	昭・平・令 25 年 4 月 ~ 昭・平・令 28 年 3 月	株式会社〇〇〇〇 (お客様相談室)				
昭・平・令 20 年 4 月 ~ 昭・平・令 25 年 3 月	消費者団体〇〇〇〇 (消費者相談員)					
消費生活相談に係る職歴のみを直近のものから記入してください。 (現在も勤務している場合は、一番上の欄は(5)で記入した勤務先を入れてください。)						

裏面も記入してください。

2 勤務に関する希望条件等

(1) 勤務希望時期	令和 5 年 6 月頃	具体的な曜日の希望があれば、記入してください。																																										
(2) 1週当たり可能勤務日数	4 日「火・金の午前中を希望」、「水曜日は勤務不可」など																																											
(3) 1日の勤務希望時間	9 時 00 分から 16 時 00 分まで	24時間表記で記入してください。																																										
(4) 勤務希望場所 (センター)	<p>勤務を希望する消費生活センターの番号に○印を付けてください(複数可)。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td><td>栃木県</td><td>8</td><td>小山市</td><td>15</td><td>下野市</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>宇都宮市</td><td>9</td><td>真岡市</td><td>16</td><td>上三川町</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>足利市</td><td>10</td><td>大田原市</td><td>17</td><td>芳賀地区 <small>(益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の共同設置)</small></td> </tr> <tr> <td>4</td><td>栃木市</td><td>11</td><td>矢板市</td><td>18</td><td>壬生町</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>佐野市</td><td>12</td><td>那須塩原市</td><td>19</td><td>野木町</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>鹿沼市</td><td>13</td><td>さくら市</td><td>20</td><td>高根沢町</td> </tr> <tr> <td>7</td><td>日光市</td><td>14</td><td>那須烏山市</td><td>21</td><td>那須町</td> </tr> </table>		1	栃木県	8	小山市	15	下野市	2	宇都宮市	9	真岡市	16	上三川町	3	足利市	10	大田原市	17	芳賀地区 <small>(益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の共同設置)</small>	4	栃木市	11	矢板市	18	壬生町	5	佐野市	12	那須塩原市	19	野木町	6	鹿沼市	13	さくら市	20	高根沢町	7	日光市	14	那須烏山市	21	那須町
1	栃木県	8	小山市	15	下野市																																							
2	宇都宮市	9	真岡市	16	上三川町																																							
3	足利市	10	大田原市	17	芳賀地区 <small>(益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の共同設置)</small>																																							
4	栃木市	11	矢板市	18	壬生町																																							
5	佐野市	12	那須塩原市	19	野木町																																							
6	鹿沼市	13	さくら市	20	高根沢町																																							
7	日光市	14	那須烏山市	21	那須町																																							
<p>※ センターを設置しているのは、県及び上記19市町1地区です。 ※ 塩谷町は矢板市へ、那珂川町は大田原市へ相談業務を委託しています。</p>																																												

勤務を希望するセンターすべてに○を付けてください。